


公共運動施設予約システム導入に係るQ & A

団体登録に関すること		
No.	質問	回答
1	今現在の代表が代替わりしたらそのまま継続できますか？（中3の部活が終了（6月～7月）で、中2の父兄が年度途中から引き継ぐことは可能ですか？	継続することができます。なお、代表者が変更となった場合は、「予約システム利用登録申請書」へ変更箇所のみ記載し、各施設窓口へご提出ください。名簿が変更となる場合は、名簿を各施設窓口へご提出ください。
2	「袋井市公共施設予約システム利用者登録申請書」について、団体代表者と申請者が異なるのですが、メールアドレス記入欄が一つしかありません。どちらのメールアドレスを記入すればよいですか？	メールアドレスについては、実際に予約システムから予約をしていただく方のアドレスをご記入ください。
3	公共運動施設利用登録者名簿の用紙に、スポーツ安全保険の加入有無を記入する欄がありますが、加入が原則ですか？	原則ではありませんが、安全にスポーツ活動を行うためにも加入をお願いしています。
4	インターネットを利用する環境がない場合でも登録が必要ですか？	これまでどおり、紙による利用申請をすることもできますが、インターネットからの予約が優先されますので、ご了承ください。
5	メロープラザや月見の学遊館、学校体育施設の利用で既に予約システムを登録している場合も、新たに登録は必要となりますか？	新たな登録は不要ですが、予約システム利用団体登録申請書に、団体名、代表者名、連絡先（できれば使用しているID）のみを記入し、利用する施設窓口へご提出ください。
6	パソコンから利用者登録申請書を入力し、メールで提出したいのですが、予約システム利用者登録申請書はデータ（ワード等）でもらえますか？	袋井市ホームページからダウンロードすることができます。 https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/11/1/yoyakusisutemudounyuu/9160.html 
7	現在、2つの複数の施設を利用していますが、公共運動施設利用登録者名簿の提出は1枚でいいですか？	名簿については、各施設へそれぞれ1部ずつご提出をお願いします。
8	テニスは個人でも登録ができますか？	テニスコートは個人（1人）から登録することができます。ただし、登録と利用実態に乖離があることが判明した場合（登録者と実際の利用者が違っていた場合など）は、利用者IDを停止するなどの措置を講じる場合があります。

公共運動施設予約システム導入に係るQ & A

予約に関すること		
No.	質問	回答
9	年間優先予約については、改めて正式に予約の申請が必要となりますか？	年間優先予約については、仮予約の状態となります。 利用が確定しましたら利用日の2カ月前（野球場の場合は2週間前）までに、各施設窓口へ申請をお願いします。
10	今後も「利用許可申請書」に記入をして事前に利用施設窓口を持参する必要がありますか？（紙に記入をして提出ではなく、Webで完結できるよう要望いたします）	予約システムから予約いただいた場合は、利用許可申請書の提出は不要となります。
11	先行予約・一般予約を毎月ではなく、2ヶ月分できませんか？	予約システム導入後の予約の流れとして、抽選予約、一般予約を毎月繰り返し取っていく運用とさせていただくため、ご理解いただきますようお願いいたします。
12	当日の予約は可能ですか？	当日予約は可能です。 ただし、キャンセルをした場合、利用日5日前をきったキャンセルになるため、使用料が発生しますのでご注意ください。
13	申込上限10コマ（野球場は5コマ）となっていますが、それ以上予約したい場合は、一般予約で予約できますか。	一般予約であれば予約は可能です。 なお、一般予約については申込上限はありません。
14	インターネットを利用する環境がない場合、どのように予約をすればよいですか？	これまで通り、施設窓口へお申し込みください。
15	予約する際の利用人数（別紙2P18）は予定人数でよろしいでしょうか。	予定人数を入力いただければ結構です。 実際の利用人数は、施設を利用した際の利用日誌にご記入ください。
16	令和4年6月分からは、1ヵ月分の予約がとれるようになるのですか。	1ヶ月分の予約をすることができるようになります。
17	抽選予約で埋まらなかった枠に予約したい場合は、どのように確認するのでしょうか。施設から連絡してもらえるのでしょうか。	予約の空き状況については、予約システムから確認をお願いします。市や施設から空き状況のご案内はありません。
18	団体の代表者となっている場合、たとえば家族でテニスをしたい時など、個人での申し込みをしたい場合は予約はできますか？	登録したメンバーでのご利用をお願いいたしますので、お手数ですが、ご家族で別途登録申請いただくようお願いいたします。
19	テニスに関しては、団体と個人利用者が同じ条件で抽選とするのは不公平に感じます。団体を優先すべきではないですか？	テニスコートの利用については、できる限り公平性を確保するため、団体4人につき1IDを付与しますので、ご理解をお願いします。（例：1～4人の団体…1ID、5～8人の団体…2ID、9～12人の団体…3ID） なお、テニスコート以外の施設の利用については、1団体1IDの付与となり、複数IDの付与はできませんので、ご理解をお願いします。

公共運動施設予約システム導入に係るQ & A

キャンセルに関すること		
No.	質問	回答
20	予約キャンセルはどのようにしますか？	利用日5日前までのキャンセルであれば、利用団体が予約システムから直接キャンセルすることが出来ます。利用日5日前をきったキャンセルは、予約システムからキャンセルすることができませんので、各施設へ直接連絡してください。また、なお、5日前をきったキャンセルは、利用料金が発生します。
21	利用日5日前をきった時点で、市や施設側の都合でキャンセルせざるを得ない場合は、キャンセル料はかかりますか？	団体の都合によるキャンセルではありませんので、利用料金は発生しません。なお、既に利用料をお支払いいただいている場合は、施設窓口で還付または振り替えさせていただきます。
22	利用日5日前をきったキャンセルをした場合、照明使用料に関してもキャンセル料がかかりますか？	照明使用料については、利用料金は発生しません。
利用料に関すること		
No.	質問	回答
23	「利用料金の支払いは当日まで」とのことですが、利用日当日の支払いでも可能ですか？	利用日当日のお支払いも可能です。
24	利用料金を支払う際、持っていくものはありますか。	施設窓口で、利用団体名、利用日時をお申し出いただければ、お支払いいただけます。
25	照明を使用する場合、予約システムの申請内容と実際の使用時間が異なる場合、料金は還付されますか？（例えば照明を4時間使用すると申請したが、実際は3時間しか使用しなかった）	申請の時間と実際の使用時間が異なる場合は、当日使用後に差金の処理（還付または追加徴収）をさせていただきます。
26	利用料金の支払いについて、電子決済の導入の予定はありますか？	本システムは電子決済に連携しておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

公共運動施設予約システム導入に係るQ & A

その他		
No.	質問	回答
27	利用登録者名簿は毎年度提出しますか。	登録メンバーに変更があった場合は、各施設の窓口へ提出してください。
28	毎年4月に登録メンバーが変わる場合はいつまでに名簿を提出すればよいでしょうか。	毎年4月末までに各施設の窓口へ提出してください。4月末時点で新年度所属メンバーが決まっていない場合は、決まり次第必ず提出をお願いします。
29	減免申請書はどうなりますか？	これまでは、利用毎に提出していただいていたのですが、今後は、年間で1回（毎年3月）、施設窓口へ提出していただければ結構です。 複数の施設を利用している場合は、それぞれの施設窓口へ減免申請書を提出してください。 なお、利用料金がかからない施設は申請の必要はありません。
30	施設によって1コマの時間数が違うとのことですが、具体的な施設名を教えてください。	<p>< 2時間単位で予約できる施設 > 袋井・浅羽体育センター（体育室）、愛野公園テニスコート、浅羽テニスコート、堀越公園多目的広場</p> <p>< 午前・午後・夜間の3区分で予約できる施設 > 袋井・浅羽体育センター（卓球室、会議室）、愛野公園野球場、浅羽球技場、愛野公園弓道場、愛野公園相撲場</p> <p>< 午前・午後の2区分で予約できる施設 > 親水公園東側広場、バイパス高架下多目的広場</p>
31	予約システムでは、予約した団体名を表示することが出来ないのですか？	予約システムの機能上、団体名での表示ができないため、ご理解いただくようお願いいたします。
32	施設が緊急修繕や避難所開設、天候等の不可抗力により急遽使用できなくなった場合は、連絡していただけますか？	急遽利用が出来なくなる場合は、施設から各団体の緊急連絡先に直接連絡させていただきます。
33	登録したメールアドレスに予約システムからのメールが届かないがどうすればよいですか？	iCloudメール、Gmailについては、メールが届かない事象が発生していましたが、解消できる見込みとなりました。なお、迷惑メールフォルダに届いている場合は、迷惑メール設定の解除をお願いします。迷惑メールフォルダにも届いていない場合は、市へご連絡ください。
34	市内団体はどのような要件がありますか。	市内団体とは、市内在住、在学、在勤の方が半数以上で構成される団体で、かつ、代表者が市内在住の団体です。 市内団体は、毎月1日から5日の抽選予約に参加できます。

公共運動施設予約システム導入に係るQ & A

その他		
No.	質問	回答
35	市内団体となるのは、団体名に袋井が入っていないといけませんか。	団体名は、市内団体の要件ではありません。（団体名に「袋井」が入ってなくても、要件を満たせば市内団体となります。
36	市内団体の要件については、名簿で確認するのでしょうか。	利用登録者名簿によって確認をします。メンバーに変更があった場合は、必ず各施設窓口へ登録者名簿の提出をお願いします。登録内容に虚偽があった場合には、予約システムや施設の利用を停止させていただく場合があります。
37	市外団体も市内団体同様に抽選予約の対象としてもらえませんか？	市民により多く施設をご利用いただくことを目的に、抽選予約については、市内利用団体を対象とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
38	市外団体も減免の対象としてもらえませんか？	減免については、「袋井市運動施設等使用料減免要領」に基づき、対象を定めております。施設により減免の対象は異なりますが、袋井市スポーツ協会所属の団体や袋井市スポーツ少年団所属の団体など、市内の団体を対象としておりますので、ご理解をお願いいたします。
39	1団体で複数申請をしてもよいですか？	原則、1団体1申請（1IDを付与）としておりますので、ご理解をお願いします。事実上、同じ団体が団体名を変え複数申請をすることもできません。なお、テニスコートの利用に関しては、個人利用と団体利用との公平性の確保から、5人以上の団体については、複数のIDを付与いたします。（例：1～4人の団体…1ID、5～8人の団体…2ID、9～12人の団体…3ID）